

第五期 帯広市子どもの読書活動推進計画（原案）＜概要版＞

第1章

基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨きながら、考える力や表現力、想像力など教養を高め、人生をより豊かなものにしていく上で欠くことのできない基本的な活動である。 引き続き子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的にすすめるため、第四期計画における現状と課題を踏まえ、第五期計画を策定するもの。
2 計画の位置づけ	家庭、地域、学校などの関係機関や民間団体が連携・協力し、帯広市の子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むための方向性を示すもので、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく市町村計画である。
3 計画の期間	2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間
4 計画の対象年齢	0歳からおおむね18歳
5 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況	(1) 情報通信手段の普及・多様化 ⇒『興味・関心をもつ分野の広がり』 (2) 読書活動の重要性と不読率 ⇒『学校段階がすすむにつれて「読書離れ」もすすむ』 (3) 大人の読書量の減少 ⇒『16歳以上の約7割は以前よりも読書量が減少』
6 第四期計画における現状と課題 (令和2年度～令和6年度)	(1) 現状 ①家庭で読書をする小学生が以前より減少傾向となっている ②読書が好きな子どもの割合が減少傾向、興味・関心をもつ分野の広がり ③電子図書館の開館により、いつでも簡単に電子書籍を読む環境が実現 ④学校図書館を本と出会うきっかけとしている子どもが多い ⑤本を読む子どもと読まない子どもの二極化が顕著となっている (2) 課題 ①読書活動の推進に向け、子どもや保護者に対し効果的な情報発信 ②学校における読書活動を進めるため、関係団体と一層の連携が必要 ③紙媒体の図書と電子書籍のそれぞれの利点を活かした取組 ④学校図書館と児童生徒をつなぎ、読書活動を支援する人材の確保 ⑤読書への興味・関心が薄い子どもや保護者に来館を促す工夫や環境整備
7 基本理念	「自主的な読書活動を推進することにより、 子どもの豊かな心を育成します」
8 基本方針	基本理念を実現するため、2つの基本方針により子どもの自主的な読書活動を推進する。 1 子どもの読書活動の機会の提供 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

第2章

子どもの読書活動の推進のための施策

基本理念	基本方針	基本施策	個別施策
自主的な読書活動を推進することにより、 子どもの豊かな心を育成します	1 子どもの 読書活動の 機会の提供	1－1 家庭・地域における 子どもの読書活動の 機会の提供	(1)家庭における取組の促進 (2)図書館における取組の推進 (3)公共施設における取組の推進 (4)民間団体の活動に対する支援
		1－2 学校等における 子どもの読書活動の 機会の提供	(1)学校における取組の推進 (2)保育所・幼稚園等における取組の推進 (3)家庭・地域との連携による取組の推進
	2 子どもの 読書活動を 推進する ための読書 環境の整備	2－1 図書館等の 整備・充実	(1)図書館の読書環境の整備・充実 (2)障害のある子どもの読書環境の整備・充実 (3)公共施設の図書資料の整備・充実
		2－2 学校図書館の 整備・充実	(1)学校図書館の読書環境の整備・充実 (2)学校図書館の機能の充実
		2－3 子どもの読書活動を 推進するための 体制の整備	(1)子どもの読書活動推進会議の開催 (2)関係機関・民間団体等の連携・協力の促進 (3)教職員等の研修の充実 (4)図書館司書の研修の充実

第3章

計画の推進

1 子どもの読書活動推進計画の点検・評価

- (1) 子どもの読書活動推進計画の点検・評価の実施
 - ・計画の進捗・取組状況について、毎年度点検・評価を実施
 - ・「帯広市子どもの読書活動推進会議」に報告し、意見などを踏まえて計画を推進
- (2) 取組目標の設定
 - ・子どもの読書活動の推進状況を客観的に把握する項目として3項目を設定

＜第五期計画の取組目標＞

	目標の概要	基準年度の状況	取組目標 (令和11年度)
①	読書が好きな子どもの割合	小学生 69.2% 中学生 71.8% ※1	いずれも増加
②	学校の授業時間以外に、平日一日当たり10分以上読書をする子どもの割合	小学生 54.2% 中学生 52.0% ※1	いずれも増加
③	1か月に1冊も本を読まない子どもの割合	小学生 16.7% 中学生 22.9% ※2	いずれも減少

※1 令和5年度「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）
※2 令和6年度「帯広市小中学生読書アンケート調査」（帯広市）

＜＜計画策定スケジュール＞＞

- ・令和6年11月 経済文教委員会へ原案の報告
- ・令和7年2月 経済文教委員会へ案の報告
- ・令和7年3月 教育委員会会議において決定
- パブリックコメント(原案)の実施